

平成27年 月 日

(案)

芦屋市長
山 中 健 様

芦屋市総合計画審議会
会 長 林 昌 彦

第4次芦屋市総合計画後期基本計画（原案）について（答申）

平成27年7月6日付け芦企政第307号で諮問のあった標記のことについて、慎重に審議した結果、下記のとおり意見を付して答申いたします。

記

1 審議会意見に対する留意事項

- ◆ 後期基本計画（原案）に対する審議会からの意見を参考に、重点施策、重点取組及び指標の設定について、改めて行政の役割を整理されたい。
- ◆ できるだけ専門用語を使わず平易な表現に努め、やむを得ない場合には用語説明を付ける等、語句や文章表現を整理されたい。
- ◆ 市民にわかりやすい計画としてすみやかに策定し、着実に遂行されたい。

2 本計画を推進していく際の留意事項

(1) まちづくりに関する情報の共有

- ◆ 本計画は、芦屋市のまちづくりの指針として市民生活に密接に関係する内容となっているため、市民参画・協働のもとに推進していくことが重要である。そのため、本計画の目標や課題が広く市民に共有され、市民と市民、市民と行政の協働関係がより一層構築されるよう、計画の内容及びその進捗状況をわかりやすく市民に発信し、周知されたい。
- ◆ 行政内部においても、幹部職員のみならず、職員全体で共有されるよう指導されたい。

(2) 計画の着実な実施のための進行管理

- ◆ 本計画の実施にあたっては、待ちの姿勢ではなく、市民の目線に立って、市民に信頼される行政サービスとは何かという問題意識をもって取り組んでいただきたい。
- ◆ 本計画では、進捗状況を把握し、計画を検証するとともに、市民に対して説明するための手段として指標を導入したので、有効に活用するよう努められたい。なお、設定している指標については、状況の変化に応じ、柔軟に修正されたい。

以上